

第5回 猪名川町北部地域医療のあり方検討委員会議事録要旨

番号	発言者	意見内容
1	A委員	昨年の10月末に町長へ答申案を提出した。その後、議会での承認を受け、予算をある程度確保できたとのこと。いよいよ本格的にオンライン診療等のような施策を取っていくかという青写真ができてくる時期になっている。今日は事務局からどういう立案を元に、実証実験を進めていくかについて詳しく説明があるので期待している。
2	事務局	以前、この委員会で、医療maasという車両を使ったオンライン診療について紹介した。本日はA社のK氏より、他団体で公共施設などで実施している場合の事例の内容をご紹介いただく。
3	A社 担当者	三重県鳥羽市で実施しているオンライン診療の仕組みについて説明。A社の仕組みを使用している。ビデオ通話だけでなく、電子聴診器、外部カメラ、パルスオキシメータ、血圧計、体温計、心電図計などの機器をつないで、遠隔地の患者の生体データをリアルタイムに転送して医師が遠隔から確認できるシステムとなっている。診療には、国が推進している「D to P with N（ナースが患者のそばについて、介助しながらのオンライン診療）」を基本としている。三重県鳥羽市の離島でのオンライン診療を実施することになった経緯、実際に電子聴診器・医療用カメラなどの機器を使用している状況の説明。鳥羽市では既に、実証実験が終了し、離島で行っている。実際に体験した患者の「それほど対面と違和感なかった」、「聴診器までオンライン対応とは驚きました」、「看護師さんかがそこにいるので安心できました」感想についても紹介される。
4	B委員	鳥羽市以外で他の実証はしているのか。
5	A社 担当者	鳥羽市が始まったのが令和2年。今は他にはないが、話しをもらっているところは、長野県、三重県の鳥羽市以外など色々、声はかかっている。
6	C委員	1人の方の診療時間、薬の処方箋などはどうなっているのか。
7	A社 担当者	患者にもよるが、5分から長ければ10分。診療でできる内容が限られており、処置などはできない。薬は、処方箋はオンライン診療所で印刷する。その処方箋を本土の薬局にメールで送信し、薬局が確認し、そのままオンラインで服薬指導を行っている。薬は後日郵送で届く。
8	D委員	処置ができないと言ったが、簡単なけがや外科的な処置の場合は看護師でできないのか。
9	A社 担当者	医療行為に当たる処置は、看護師は行わない。医師がいるクリニックまで足を運んでもらうか、緊急性のものは医師が逆に出向いていくこともある。
10	A委員	看護師に研修のシステムがあるのか。A社が派遣するナースではなくて、その地域の看護師を研修して使うということは可能なのか。
11	A社 担当者	最初に看護師に集まってもらい、システムの使い方の講習会を実施している。看護師の派遣は行っていないので、その現場の看護師に対応していただく。
12	E委員	先日も、A社のプレゼンテーションを受け、現場の看護師は、ある程度電子機器の取り扱いができなければ難しく、現在の杉生診療所の看護師では難しいので、別に看護師が必要である。 医師は、オンライン診療を受ける場合、かかりつけの顔見知り先生の方が患者が安心でき、お互いに診療がしやすい形が成り立つので、杉生で実施するとなると、今まで携わっていた先生でないと難しい。

第5回 猪名川町北部地域医療のあり方検討委員会議事録要旨

番号	発言者	意見内容
13	事務局	令和6年度の取り組みについて、令和5年の10月31日付で、本委員会から町長に手渡した答申書に基づき、令和6年度予算編成で、診療所継続のための財政支援の継続や、持続可能な医療提供体制を確保するためのオンライン診療を含む新たな取り組みなどの検討を行った。杉生診療所が閉院した場合には、制度上、現在の準無医地区だけではなく、無医地区にも該当しないことになる。そのため、検討中のオンライン診療実施に向けては、様々な課題がある。施設基準、届け出や許可申請など、適用される法令によっては、考えている取り組みができないケースがあり、町所管する伊丹健康福祉事務所や県庁医務課等への確認作業等を継続している。また、オンライン診療を含めて、実際の取り組み内容について実施していただく医療機関、オンライン診療を実施する場合は診療機器の業者とも協議が必要になる。鳥羽市の事例などを参考に本町で実現できる方法を現在も検討している状況である。また、杉生診療所の閉院については、本町が次の対策を準備する当面の間は、診療所の診療継続をご検討いただけると聞いている。法令等の条件や医療機関との調整が整い次第、患者様に対して説明を行う予定にしている。具体的な内容の説明は、令和6年度の次の委員会で報告できればと考えている。
14	F委員	鳥羽市の事例を聞いたが、他に競合されてる業者や、やり方は町で把握しているのか。精査の過程、こういう選択肢の中で、このように選んできたとい過程は我々は聞けるのか。
15	事務局	いくつかの業者から提案はあり、精査を行っていく。 今回一つの事例としてオンライン診療を町で実施する場合ということで計画しているが、法的な決まり事やせいふう会含めての協議の中で現状の課題等を情報共有させてもらっている。オンライン診療以外の代替措置なども模索しており、現在案内できる範囲での情報共有をしていただければと思っている。 資料1について、前回の医療マースや鳥羽市の例は、僻地や無医地区など国の指定を受けて取り組むことが大前提であったが、令和6年1月16日の通知でオンライン診療は僻地に限らず実施することができるようになった。ただし、細かな障壁があり、兵庫県においても前例がなく、申請の手続き自体も未決定なものもあるため、時間がかかるというところはご理解いただきたい。予算措置では、想定されるケースを見込んだ金額となり、十分かどうかも明確な答えができない。
16	D委員	今、杉生診療所は週1回の木曜日だけ。これは異常な事態。オンラインの見通しや他の診療体制を早く考えてもらわないと、週1回の診療で良いと考えられたら困る。お金のかかる問題、機器の問題、慣れ・不慣れの問題等、一朝一夕いかないのはわかるが早急に検討してもらいたい。
17	A委員	ある程度見通しが立つまでは、このままの形態で診療を続けるという確約いただいたということではよいのか。
18	E委員	3月いっぱい予定だったが、町からオンライン診療という提案があり実証実験することになったので、協力させてもらう。オンライン診療なく、このまま同じような診療を続けていくことは考えていない。 杉生だけでなく、あのエリアで考えるとせいふうクリニックの方に受診していただくようなアクセスを考えることが必要であろう。せいふうクリニックの患者様も減っている。あとは、杉生にしてもせいふうクリニックにしてもたどり着かないということもあるのかと考えるので訪問診療も加味して考えていかないと、すべての方に役に立つような医療を展開するのは難しいと思っている。オンライン診療を始めるとしても、準備期間として必要だと思うので、その期間においては診療続けていく形をとる予定である。
19	D委員	先日、兵庫県知事がきて大島地区は空き家活用特区になった。空き家推進で移住してこられる方もあり、PRをするが、医療体制がないというのは非常に困る。
20	G委員	中々前例がないということで、それぞれの立場で非常に苦慮されてるということがよくわかった。保健所に届け出についての相談をすでに受けているが、県庁や厚労省と相談しながら保健所として、できる形で協力できればと思う。
21	事務局	令和6年度の本委員会は、2回程程度の開催ではいかがかと考えている。2・3月ごろの時期に1回、ある程度取り組みの内容がわかり次第、情報共有の機会として1回を想定している。